桐生市報道発表資料



令和7年9月1日子どもすこやか部子育て相談課

<u>ひとり親家庭や非課税世帯等のこどもの大学等受験料</u> を補助します

対象者が養育するこどもに係る令和7年度中に支払った大学、 短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校(4年時)の受 験料(大学入学共通テストを含む)を補助します。

- ■補助対象者 交付申請日時点に桐生市内に住民登録があり、こどもを養育している保護者等 で次のいずれかに該当する方
 - ① 児童扶養手当受給者(一部支給停止も含む)
 - ② ひとり親家庭等の親又は養育者家庭の養育者であって申請者本人の所得等が児童扶養手当受給者と同等の所得水準にある者
 - ③ 令和7年度住民税非課税者(世帯員全員)
 - ④ 生活保護受給者
- ■補助対象者が養育するこどもに係る令和7年度中に支払った大学、短期大学、 経費 専修学校の専門課程、高等専門学校(4年時)の受験料(大学入学共通テスト を含む。振込手数料や事務経費は対象経費となりません。)
- ■補助上限額 53,000円 (こども1人あたりの上限額)
- ■対象となる 交付申請日時点で、大学等の受験資格をもつ20歳未満の者 こどもの

年齢

- ■申請期間 令和7年11月4日(火)から令和8年3月13日(金)まで(必着)
- ■必要書類 申請書兼請求書、申請者の本人確認書類、申請者名義の振込先口座が確認できる書類の写し、受験料を支払ったことを確認できる領収書(原本)、受験票の写しなど
- 提出方法 子育て相談課に持参または郵送で提出
- **そ の 他** ご不明な点は子育て相談課へお問い合わせください。







【問い合わせ】

子どもすこやか部子育て相談課 子育て相談係

担当 高野

TEL 0277-43-2000